

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（3）」
2. 日時：令和3年4月2日（金）10時00分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職、赤石原子力規制専門員
原子力規制部 専門検査部門
早川管理官補佐
リサイクル燃料貯蔵株式会社
貯蔵保全部長 他16名
5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。
6. その他：
資料1 設工認変更申請書（分割1回目）補足説明資料提出及び説明スケジュール管理表
資料2 新規制基準に係る第1回設工認申請に関する今後の説明について
資料3 リサイクル燃料備蓄センターを構成する機器の概要
資料4 リサイクル燃料備蓄センターを構成する機器の概要（説明ロジック）
資料5 申請対象設備を確実に抽出する手順の考え方
資料6 申請対象設備を確実に抽出する手順の考え方（説明ロジック）
資料7 第1回設工認申請書の記載事項を補足する事項の考え方
資料8 第1回設工認申請書の記載事項を補足する事項の考え方（説明ロジック）
資料9 非公開情報について
資料10 非公開情報について（説明ロジック）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。これからRSも設置工認に係るヒアリングを始めます。
0:00:11	時司会の方はイシイさんをお願いしてよろしいでしょうか。パイプおはようございます規制庁の石井です。農協のヒアリングを開始したいと思います。事前に資料訂正していただいて規制庁からでも内容は読ませていただいているので、
0:00:31	いただいた資料に関してあれベースの方から特に補足等があれば、まず最初に御説明と、ご発言お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
0:00:42	はい。
0:00:43	はい。RFS東京サイトウでございます。えとスケジュール管理表のほうですが、冷凍提出した部分についてですね若干 26 日に提出したというところが主黒塗りになっていない。
0:01:01	ということと、それから時No.5 のうちの代替計測。
0:01:06	については、これ本日とご提出させていただく予定なんです、これをちょっと棒の中から切り離してですね、別の資料として補足説明をさせていただきたいと思いますので、
0:01:22	そちらを修正したもので提出させていただこうと思います。よろしく願いいたします。
0:01:32	はい。
0:01:39	。
0:01:39	規制庁の石井です。一般前段として、特にほかには何かありますか。
0:01:46	RFS東京フルヤですね、ほかには特にございませんよろしくお願いします。
0:01:51	はい。
0:01:53	はい、承知しました。
0:01:55	規制庁イシイです。いただいて資料を今日あまり全体的な方針みたいところで具体のは補足の内容までは今日はいけないのかなと思っていますけれども、ちょっと前回の審査会合を踏まえて、少し全体的に確認させてもらいたいことがあります。
0:02:15	まず前回の審査会合で山本対策監の方からいろいろそちらの経営等、
0:02:26	社長含めたマネジメントのほうのについてコメントがあり、会社として今後の設工認に対してどのように対応するのかっていうの今の検討状況を最初にご発言いただければなと思います。
0:02:42	特に前回規制庁側からも社長等がこのスケジュールやその申請内容に関する品質管理がきちんとできていないような状況を把握しているのかっていうポ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	イントとか、それからスケジュールに上にあつた力を持った人員配置等の改善を図る考えあほんとに
0:03:02	やるのかっていう部分について、この前の審査会合を踏まえて、あれフェーズがきちんと検討はされているのかっていう状況をまず御説明いただければなと思います。よろしくお願いします。
0:03:15	RMSつつ、
0:03:17	アカサカです。おはようございます。今ですね教師的に体制ですが、
0:03:25	我々設工認をですね
0:03:28	しっかり取り組むということですね。
0:03:32	東京電力さんにも寄せいただきながらですね、今、改善を図っていただきます。
0:03:38	改善点としましてはですね、確実に内容をですね。
0:03:43	共有する指定がスケジュール管理もしっかりそんな観点からですね、1mmもしくはEMをやってですね。
0:03:54	作成さんですね、発生されますので、担当者ですね疑問点なのですね、介助者ですね、そういう趣旨でしっかり
0:04:03	内容を精査することにしてますか。
0:04:07	特に東京でもおっしゃったのですね毎日その委員に参加していただいでですね、実績等を設けて対応してるところでございます。
0:04:16	その結果ですね品質についてもですね、向上できると、私ども、
0:04:22	確認確信してますので、それで対応していきたいなと思ってます。以上です。
0:04:30	規制庁の石井です。今アカサカさんの方からご説明あつたポイントについては申請前の段階ではそれほどまだ東京電力の方の支援を受けられていなくて、今後そこを改善するっていうような状況でしょうか。
0:04:46	申請してるわけですね、すみません、アミューズアカサカです。申請自体はですねそこまでなかなか事実です。
0:04:55	今はですね、すでにもう参加していただけるのがですね、支援としてあるところですよ。
0:05:04	以上です。
0:05:06	規制庁の引地です。では改善のサポートを受けるという意味での改善かかる方向で検討がされていて、すでに審査会合をもう前後含めて少しサポートを受けているという状況だというのは理解はしました。
0:05:24	一方でその品質管理という観点から、例えばそのチェック体制っていうのは、最後に

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:34	サービスパーツとかでどなたかがきちんと責任を持っているとか、最終的には統括した方が資料に対しても全部の管理を行ってる状況なのかなというふうに思ってますけれども、その辺の体制っていうのはどんな状況なんでしょうか。
0:05:54	月アカサカ比先ほど少し言いますけれども、前に資料をですね、確認する。私を含めてですね。
0:06:03	その内側と東京両方ですね、° 10人ぐらいの規模ですね、確実に指導を見ると、
0:06:10	いうことで、
0:06:12	弱体制の強化して、
0:06:15	いうことで改善を図ったと。
0:06:17	思います。以上です。
0:06:22	規制庁の石井です。その改善については理解はしました、一方でまたスケジュールみあった氷スケジュール通りに進めていけてなかったっていうのがこの前の審査会合での指摘のポイントだと思うんですけども、
0:06:36	力量っていう観点から、その人員配置についても少少こう改善とかは図られる計画でいるんでしょうか。
0:06:49	パピレス浅野です。
0:06:53	気量という観点。
0:06:56	今ある人材ですね、しっかりやるというのがですね。
0:07:02	今できるべきかなと思ってます。
0:07:05	ただ、我々今設工認に特化してですね、退職んで。
0:07:11	どうもありますので、そこで数より集中してですね、仕事をしやすい環境を作るという点ですね、もっと改善して、設工認の品質向上に諮らしたいと思います。
0:07:25	はい。
0:07:27	はい。
0:07:29	規制庁の石井です。まだそこまでの状況については是非ともきちんと改善を図ったり、管理される方が適切に中身を確認するようなマネジメントの状況を確認してもらいたいなと思ってますのでよろしくお願いします。
0:07:47	あとスケジュール感のところ少し確認させていただきたいんですけども、方向方法として、スケジュール表を
0:07:58	作っていただいて提出いただいたんですが、今具体的に第1回、今後、おそらくこの前審査会合とっても指摘をしたので、第1回については補正が必要で、第2回の申請もあると思うんですけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:13	今、いつまでというなケースがスケジュール的に今あれ別はどういうふう計画しているのかっていうのを御説明いただければと思います。
0:08:26	はい。RFPする東京サイトウでございます。第1回目のスケジュールにつきましてはスケジュール管理表のほうで提出いたしましたように、4月中に、補足説明の方を
0:08:42	完了するというふうな計画で進めてございます。それによりまして第2回目の申請につきましては、最短で参りますと5月の中旬にもこの絵とヒアリングが終了してそのあとのちょっと状況ということにも参りますが、
0:09:01	5月には申請をするというふうなことで、社内的な準備のほうは進めてございます。それにあたっては、第1回目の申請にていろいろご指摘をいただいた件、こちらについての対応も踏まえながら実施すると。
0:09:20	いうふうなことで計画してございます。以上です。
0:09:25	はい。
0:09:26	規制庁のCsえっと今のサイトウさんの御発言だと第1回の補正は5月中ぐらいをめどに、今のところ対応になるんじゃないかっていうふうな形で進んでいるということでしょうか
0:09:42	今のところの補足説明とか、スケジュール感は示されていてそれに対しての質問とか回答やらなきゃいけなくなると、それに応じて少しずつ後ろにずれていくとは思いますが、今のは、5月中ぐらいか。
0:09:57	そういうめどで進めているという理解でよろしいでしょうか。
0:10:02	RFS東京サイトウです。5月9の補正というふうなことで、当然補正がありますので、すみません先ほどの説明ちょっとあの補正のことが抜けておりましたが、そのように考えてございます。以上です。
0:10:20	規制庁の石井です。先ほど抜けたということは、最初の御説明は第2回の申請のスケジュール感を御説明されたということでしょうか。
0:10:32	はい。先ほどの説明の後半部分については2回目の補正が2回目の申請ということで回答いたしました。第1回目の補正がその間に入るというふうなことで考えてございます。
0:10:48	以上です。
0:10:51	規制庁が欲しいです。そうすると、第2回の申請自身も5月中ぐらいをめどに管が考えているということでしょうか。
0:11:02	RFS東京サイトウです。社内で申請をするための準備としてはそういった形で進めていると、これはあくまでも応答審査の状況によりまして申請の時期は変わりますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:19	そうなった場合でも、対応できるようにということで準備が進めて参るという趣旨でございます。以上です。
0:11:29	規制庁ないし。
0:11:31	規制庁の石井です。そうすると、第1回の補正等、第2回の申請が並行して作業を進められるという観点から、人員配置とか、その点は適切に考慮されているという理解でよろしいですか。
0:11:53	RFS東京サイトウでございます。内容を申しますと、第1回目の申請の内容が電気設備が中心になってございまして、第2回目の申請、こちらのメインになるのがキャッシュ関係というふうなことで、
0:12:10	多少重なる部分もございしますが、そういった意味では人員配置については第1回目に第2回目で配分できているというふうに考えてございます。以上です。
0:12:23	アカサカです。すいません、補足させてください。
0:12:28	人員についてですが、この前機械といった等ですねある程度便益とドライキャスクで配布されてますので、第2回のほうですね、それに今準備を進めさせていただいてます。
0:12:42	我々申請に関してはですね、第1回と第2回がですね。
0:12:47	秋田わからないけど、
0:12:49	で考えてるっていうのはもちろんです。従ってですね、大体なのだ。
0:12:55	イトウする段階で第2回申請するということだと思います。
0:13:00	合わせて若干補足させていただくとですね、
0:13:04	3月こないだ議論なってますけども、ページのほうとですね施行される土公社関係ですね、2次文書30文書を作ってた人間をですね、多少余裕いろいろ並べてですね、す。
0:13:19	25-30文書を作っていたものが、
0:13:25	では、空いたというところもありますのでそこら辺をしっかりですね。
0:13:30	第2回の申請部分の
0:13:33	本人の作成。
0:13:36	2行で期待しやれないというところもあると思いますので、そこら辺をしっかりとやっていきたいなと思っております。以上です。
0:13:46	規制庁がイシイです。状況は承知しました今後このヒアリング等で補足説明とかそういう今後の申請のスケジュール感もスケジュールの表に入ってくると思うんですけども。
0:14:02	くれぐれも管理という観点から、適切なスケジュール感を今日に反映するようにしてもらえようによろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:16	はい、RFS東京サイトウでございます。ええと承知しました。スケジュールのほうを管理してできるように反映して参ります。以上です。
0:14:29	規制庁の石井です。もう一度スケジュール管理という観点から、今補足説明の資料等を挙げていただいているんですけども、この前審査会合とか審査会合に向けたヒアリング等で指摘した規制庁学科の要求は、
0:14:48	適切に理解されて、計画に反映されているかっていうのは、
0:14:55	規制庁から受けた指摘事項を社内でも適切に整理した上でどういうふうに進めるかっていう検討が行われているかどうかというのを、状況をお話いただきたい。いいんですが、例えば今回補足説明資料を提出していただいた中で、
0:15:16	申請対象設備を確実に抽出する形状の考え方っていうのが0020、提出を受けているんですけども、そのあとに申請対象設備の抽出についてというので具体的にどういう抽出方法してエビデンスを出せとかっていうのは多分005で説明される。
0:15:36	んですが、本来だと抽出の手順の妥当性を含めて評価をし、審査側で確認をしようとする。
0:15:46	005と002それから、
0:15:51	はい。
0:15:52	001も含めてですかね、同日にきちんと説明を受けた方がいいかなっていうふうな考え方もあると思うんですけども、そういう観点でどういう補足説明資料を同じヒアリングでやったほうが説明したほうが良いというような検討自身は内部で行われているんでしょうか、そういうか
0:16:12	スケジュール管理の状況をお話いただければと思います。
0:16:17	はい、RFSへ東京フルヤですねと今ご指摘の通り、確かに申請にあたっては対象となる設備、これをきちっとを網羅的に抽出しているという観点では設備の概要一番とか、あとは抽出の考え方は三番でしたっけか、あとは
0:16:36	全体の結果の5番、これはセットであるのが美しい形ではあると思います。我々もそう考えているんですけども、内者の
0:16:47	確かにそれぞれの考え、考え方は、一つしっかりしたものを三番というものを持って取り組んでいるんですけども、結果それぞれの作業で出来上がった表ですとかそういうものを今
0:17:04	規制庁さんに御説明に値する形に整えていると整えるのに若干時間を要するので、まずは我々の考え方を適切であるかっていうのを御説明するという事で、これを先に
0:17:21	説明するべきであろうという社内の考え方とまりましたんで、従って三番とか一番これを先にあると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:31	で、その考え方だけがっちりしておけば、あとはエビデンスええといった形でのので、それは次まあまあ款間を置かずに次に説明するのでよいのではないかという考え方をもって、今のようスケジュールを。
0:17:48	立てました。従って我々でもどういう区分けで説明するべきかという議論をもって、このスケジュール表を作成してございます。以上です。
0:18:00	規制庁の石井です。今のフルヤさんの説明は状況はわかったんですけども、例えば002の資料ですと、1枚ものぐらいであとは、この前の審査会合でも示していただいた全体の抽出の001に相当する表の中で、
0:18:20	どういう分類をしたかっていうような記載にとどまっているので、正直言うと、手順の考え方だけを見た感じで、そこが妥当かっていうのはなかなか今判断ができないような形かなというふうに感じています。
0:18:37	なので、きちんとそっちへケースが最初におっしゃった、まあある意味全体でまとめてやったほうが良いと思うけれどもっていう考えがある部分がやはりきちんとそこを整理した上で、資料等どれをあわせて説明したほうが規制庁、
0:18:56	審査受ける審査側にきちんと説明できるかっていうのをもう少し適切に整備していただきたいというのが、こちらの考えですがいかがでしょうか。
0:19:09	はい。今RS東京フルヤです。今のご指摘の御趣旨をもう理解してございます。ですが、ちょっと先ほどご説明の通り、なかなかそのエビデンスこの方たちどうこうのものに
0:19:25	整備したというものがなかなか見せできるような今整った状況ではございませんが、今ご指導いただいた通り、何かそれを審査できる形に例えば一部抜粋してお示するですとか、そういった工夫が今後あるのかなと。
0:19:44	ただそこについては我々現時点では、やっぱりまず考え方を示すべきであろうということで、このスケジュールを立ててございます。なので、今後、今後は審査ができるだけわかりやすく、
0:20:01	かつ審査で確認できるように、ちょっとさらなる工夫を検討したいと考えています。以上です。
0:20:10	規制庁が強いです。その点、是非ともこのRFS側でまず、どういう補足説明資料合わせるのがいいかっていうのは、きちんと検討してもらいたいというふうに考えますのでよろしくをお願いします。
0:20:23	スケジュールか話でここまで私の方から質問しましたけれども規制庁側でこれに関連して何かこの場で言うことがあれば、補足をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
0:20:38	8 規制庁コサクです。
0:20:42	ちょっと別件もあつたりしたので、全部をちゃんと聞き取れてないんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:50	開口も見させていただきました。
0:20:54	全般にですね、RFSの認識が余っ過ぎて、
0:21:00	今回提示した資料もう
0:21:03	アカサカセンター長はチューニングとかでチェックをして、
0:21:11	内容を精査して出してきたと言われてますけど、さらに先ほども
0:21:17	考え方をまずちゃんと示して、それに基づいてBDBA創生提示していくという お考え自体はご最もで、
0:21:28	その販売でおかしくはないんですが、
0:21:33	この資料で何を考え方を理解しろというのかと。
0:21:39	今後出してくるエビデンスというのがどういうものになるのかっていうのをこれ でどう
0:21:46	高くできるのか、いいと思えるのかと。
0:21:50	いうことを本当にその中にやられているのかやれてないから要らんですけど。
0:21:56	この辺りの認識って等も割れているんですかね。
0:22:00	そういう認識の甘さを
0:22:02	審査会合で指摘をされたのではないんでしょうか。
0:22:08	それが申請が遅れたことにもなるし、審査がちゃんとできないことにもなってい るし、
0:22:15	第2回の申請がいつになったらちゃんとしたものが出るんだろうと。
0:22:19	いうことも疑問になると。
0:22:21	いうことで、
0:22:23	その対応をこちらに審査を早くして欲しいといった人達が
0:22:28	自分たちでそうなれるように具現化をしていないということに対して、
0:22:33	疑問を呈されたと。
0:22:35	いうことだと理解してるんですけど。
0:22:37	今日の資料を見る限りでは全く理解していないとしか思えないです。
0:22:42	いうところで、この後、具体的にどういうのが足りないかは、貯蔵班から一つ一 つ話があると思いますけど。
0:22:51	まずRS側のそういった認識というのを改めて
0:22:56	お話いただけますか。
0:23:00	アグレックスアカサカです。
0:23:02	ご指摘誤りでございません。
0:23:05	我々今回設工認申請にあたってですね、御説明資料となります店舗なりという のをですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:13	また判断ですね、そしてですね、勉強が足りなかったと先行する事業者をです すねしっかり落ちていくそういうところも目配りし、
0:23:24	ISBPだなというところについてはですね、反省していただきます。
0:23:31	はい。
0:23:33	そういうところをですね、少しずつ
0:23:37	改善してですね。
0:23:38	第2回、
0:23:41	この申請にあたってはですね、しっかりその作っていきたいと思ってございま す。
0:23:47	前回の審査会合そうですね。
0:23:51	厳しい。
0:23:52	指摘受けてますので、これはですね解釈したりとかいうものになってます。
0:24:00	会長コサクとか、はい。
0:24:04	いろいろ
0:24:05	規制庁コサクです。
0:24:08	アカサカセンター長の言われることは、審査会合で言われていることと変わら なくてですね。
0:24:15	会合で、こちらが期待しているのは、それに加えて、
0:24:23	何が足りなくて、何を実施すれば、
0:24:29	問題のない状態までできるのかというビジョンを持っているのか、できているの かと。
0:24:36	いうことなんですけど。
0:24:38	そこがないんですよ。
0:24:41	やればできますみたいに言うんですけど。
0:24:45	残念ながら先行している原燃ですらそういう状況でまだ改善できていないと。
0:24:54	いう状態でして、
0:24:56	原燃の審査会合も同じなんです、何とか耐震の関係で、
0:25:06	一通りの説明ができるようにということで取り組んできているというところでは ありますけど。
0:25:13	その耐震ですからちょっとおぼつかないところ。
0:25:16	あって、何とかそれを足がかりに
0:25:22	審査に足る説明等は何かと。
0:25:26	いうことを具現化していただくと。
0:25:30	いうことになってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:36	会合でもイシイのほうから話がありましたが、勉強不足でしたというんですけど、勉強は12月までの行政す。
0:25:46	面談中で十分やる機会があって、
0:25:51	それに必要なことはこちらから提示をしていて、
0:25:55	皆様方は申請書
0:25:58	作成要領をつくって何をやるべきかは勉強する形を作っていたはず。
0:26:05	なのに、蓋を開けてみたら全然違うことが出てきた。
0:26:10	いうことで非常に驚いているんです。
0:26:14	その指摘をまたヒアリングでもこれまでしているにもかかわらず、
0:26:20	今回もこの程度のものしか出てこない。
0:26:23	いうことで、
0:26:26	スケジュールはあるのかもしれませんが。
0:26:28	必要なものをしっかりと出すというスケジュールになって初めて進むものであって、
0:26:34	結論
0:26:35	当初計画がありきで、それに載せるようにというので、ごまかしのような枚数で書類を出されたものでは逆に時間がかかると。
0:26:47	いう事でしか思えないので、
0:26:49	その辺りも含めて何を考えてるのかっていうのを改めて
0:26:54	御説明ください。
0:26:59	アカサカです。
0:27:02	我々、
0:27:09	組織的ですね、大きな
0:27:12	人数となってですね。
0:27:15	レベル3みたいですね。
0:27:19	調査する。
0:27:22	そうですね、さほどない状況ですね。
0:27:29	できる限りでやるしかないのが本当に実態でございます。
0:27:34	今言われたのですね。
0:27:36	やるべきことをやってない。
0:27:40	ほとんど対してですね。
0:27:45	今一度反省するですね。
0:27:47	そういうことしかない。
0:27:49	少し考えさせていただいてですね、もう及び
0:27:53	いい方法をですね、考えてるとあげる。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:58	そんな取り組みをしていますので、御指導いただければ。
0:28:02	以上です。
0:28:06	規制庁コサクです。
0:28:09	指導をして欲しいのであれば、1回取り下げただけとですねまた12月のように、行政面談で設工認とはこういうものであって、こういうことが必要ですよというお話をする機会もつくれるんですけど。
0:28:27	皆さんも申請されている段階ではあるのでそんなことをしようとは思わないでしょうから。
0:28:34	潜航なり、先行の実例なり、センコーが先行の原燃が電力の支援を仰いで電力側の先行例を踏まえながら削除しているということもあるので、
0:28:50	そういったことも含めてですね、勉強して対応されるというのが現時点の状況だろうと思いますので、こちらは足りないものということを指摘をすると。
0:29:05	いうことで或いはそちらが説明している中での論理構成でおかしいと思うところ抜けがあると思うこと。
0:29:17	いうことはお聞きしてですね、それについて、しっかりとわかるように説明をしていただくと。
0:29:24	いうことで進めるのが申請後のヒアリング審査会合
0:29:30	いったところの進め方だと思いますので、
0:29:34	どう進めたいかということも含めて改めてRFSで経営陣も含めてですね、考えていただいて、
0:29:47	こちらに要望するようなスケジュールに沿って、
0:29:52	対応。
0:29:53	いうことで、
0:29:56	対応いただければ。
0:29:58	いうふうに思い、
0:30:01	で、特にそういうところをですね、審査会合の場っていうのは公開ですので、
0:30:07	社会の人たちに対しても、RSSがどういうふうに取り組んでいるのかということを見せる場でもあるわけですから、
0:30:17	すみませんでしたとか、拝承しましたというようなことだけではなくて、
0:30:23	しっかりと自分たちが原子力安全に向けてこういう取り組みをすると。
0:30:28	宣言をするつもりでご承認いただければというふうに思います。
0:30:32	とりあえず、
0:30:34	大枠としてまずはこちらまでです。
0:30:40	アグレックスアカサカです。
0:30:42	ありがとうございます。先ほどあった設備等に変更。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:46	選定したやつを取り下げる考えはありません。しっかり今の御指摘をですね。
0:30:54	PDCAを回す形ですね。
0:30:56	相手につなげるということに
0:30:59	支社会社法とですね対応したいと思います。以上です。
0:31:07	規制庁の石井です。
0:31:11	今アカサカさん発言された通り、きちんと対応すればできるように、よろしくお願ひします。
0:31:19	ちょっとスケジュール感はここまでにして、少しもう少し細かいポイントやはりかもしれないですけど、まだちょっと全体の総論として少しコメントさしてさせてもらいます。簡単なことからなんですけども今日の資料の節 1-002p最初の資料の中で、
0:31:39	これまでのコメントとくヒアリング質問事項とかコメントについて、2 ページですけども、ノリリストで管理するというふうになっていますが、これはすでに申請された後も、特にコメント回答っていうのはそちらでもきちんと適宜整理されて、
0:31:59	で、もしかすると、行政相談で行った部分も整理をされていると思うんですが、そのパンチリストっていうのは適切に今、管理されている状況で 10 日。
0:32:14	はい。RFS東京サイトウです。ヒアリングそれから審査会合をにおきましては終了後にそちらの何かとコメント等を確認会ラップアップを行いましてそれをコメント事項、
0:32:34	そして、管理してございますのでそちらについては、
0:32:42	締結に対応しているというふうな認識でおります。以上です。
0:32:48	規制庁がイシイです。
0:32:51	規制庁側でも、そちらの認識と、こちらのコメント等、きちんと整合させるという観点からも件目常備資料として提示していただいて、規制庁の中でも、きちんとその政治の状況が把握できるような形をとっているんで、
0:33:11	同様にあれする点をコメントをきちんとまとめた換地リスト等を常備資料として提示いただきたいというふうに考えるんですが、
0:33:23	それをお願いすることは可能でしょうか。
0:33:28	或いはフェイス東京サイトウです。承知しました。こちらについて常備資料として提出できるようにしたいと思います。
0:33:41	以上です。
0:33:45	規制庁の石井です。
0:33:48	よろしくお願ひします。やはりこちらのコメントの趣旨等、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:52	マルエツ側の認識が合っていないと出戻りが生じる可能性もありますし、効率的ではないと思いますので、特に今後具体的な補足説明資料へのコメント対応とか、もう少し、それぞれ認識が辞めると、非常に大きな問題になる可能性もあるの。
0:34:12	で、今後常備資料として提示していただいて、こちらでも常備資料として管理して、お互い整合性をきちんと把握していきたいというふうに考えてますのでよろしくをお願いします。
0:34:27	それ居住者はいえっとそれからずっとちよっと指摘の前のでまずちよっと聞いたところなんですけれども、
0:34:39	補足説明を作る上での今前回も現行の第1回の申請の内容での添付書類の位置付けなんですけれども、まず添付書類については全体的にパック項目で今回基本設計方針等を
0:34:59	時ていただいた例えば4機能とか地盤とか、それから材料構造について、添付資料がつけられていないんですけれども、
0:35:10	確か申請書の作成要領の中では、本文の具体的な考え方とか実現方法、それから、その根拠を添付書類に記載するというふうになっていて、それから第1回目の申請内容についても、基本設計方針も含めて、すべて審査の対象に、
0:35:30	やってることから、基本設計方針を申請している項目についてはすべからく規制庁としては添付書類が必要なものだというふうに考えています。なので今後、補足説明し、補足説明という観点からまず
0:35:45	今実際の申請の内容に添付書類添付書類がつけられてない。4機の臨界閉じ込め、除熱遮へい、それからネパールの地震材料構造汚染拡大防止とかについては、
0:36:01	添付書類を作ってもらえば必要があると沼津添付書類の作成に向けての補足説明をしていただく必要があると思っています。
0:36:10	で、その点については、そちらのほうにそういうふうな形で規制庁が考えてるんですが、対応についていかがでしょうか。
0:36:25	はい。
0:36:27	RFS東京フルヤです。今の御指摘ですけれども、我々今回、第1回の申請としては、電気設備Aがテーマですしたがいまして、従来からの規制の考え方後任の規制の考え方。
0:36:46	ねえのっとして我々電気設備の設計等工事の方法、工事の計画化工事の計画課、許可生後技術基準適合、これをきちっと説明できるように足る、
0:37:00	説明

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:02	設計仕様がアウトプットですけれども、
0:37:04	それに至る過程のインプットですとか、過程、
0:37:09	これを添付で御説明するという考え方に基づいて作成しています。
0:37:15	ですが、センコーさんの先行事業者さんの審査新規制基準、
0:37:23	何かの審査を踏まえて、
0:37:26	規制庁さんが全体をイメージできるために、
0:37:31	今日設計方針は初めにお示ししてくださいと。
0:37:34	これ面談の場で御指導を受けましたので、そういった意味で、
0:37:40	我々第2回の申請で考えているメニューについても、こんな方針で、
0:37:46	許可
0:37:48	受けた内容を
0:37:50	しっかり詳細設計につなげると。
0:37:53	いう考え方のもと、基本設計方針については、全体をお示したと。
0:37:59	ということです。
0:38:00	なので、町コサクですよ。
0:38:03	はい、規制庁コサクです。すいません説明が長いので、とても理解できません。
0:38:09	要点でいっていただけるようにお願いします。ここまでの説明で言うと、制度が昨年度ですね、法律が変わって、
0:38:21	運用についても実用炉を参考にしながら整備するということで、核燃料施設等の設工認については、細かな運用について規定しているものはありませんけど、それを踏まえ、
0:38:38	そういう状況でありつつも、どうしようかというところで、
0:38:45	原燃のほうでは、実用炉を参考に体系作ると基本設計方針としてもそろえるか。
0:38:52	いうことで、実用炉も含めてですね、分割申請の場合にもその部分が申請が入っていないと、先行の部分での審査も十分できないということから基本設計方針は最初に申請をして、その部分は説明もすると。
0:39:10	いう体系にしてあって、それをRFSも追従して対応すると。
0:39:16	いうことで申請前の行政相談においてはお話しされたと。
0:39:21	いうことを踏まえて今回申請を受理して審査をしているわけですよ。
0:39:26	にもかかわらず、全然違うことを説明をされるということは、
0:39:31	それこそやはり一度取り下げて、
0:39:35	改めてRmとしては追従できない。
0:39:39	こういう形で設工認の運用して欲しいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:43	いうことを言っていたかかないと。
0:39:45	でもじゃないけど審査はできない。
0:39:47	いうことになるような気がしますけど。
0:39:50	こういうことを踏まえて、先ほどイシイがこういうふう到我々は考えていると。
0:39:55	いうところで、制度運用についての意思を示したものに対して、
0:40:01	率直に、
0:40:04	一言で。
0:40:05	回答をお聞かせください。
0:40:10	IRRS東京フルヤです。説明がまとまっておらず、大変失礼しました。
0:40:16	我々は今回申請の電気設備に関するかかるところを説明しようとしたんですけども、確かに今、沢山の御指摘の通り、先行さんが築き上げたという運用に従うべきであろうと社内でも考えてございますので、ちょっと我々ちょっと勉強不足なところがありました。
0:40:36	そこは至急改めたいと考えています。以上です。
0:40:40	あと、
0:40:45	規制庁の石井です。
0:40:47	うん。
0:40:48	どうぞ、赤坂です。
0:40:52	もう1回確認させていただきたいんですけど。
0:40:55	我々ん設備だったので、委員会はキャスクだろうという認識だったんですけど、ここはちょっと違う1階から言うということを規制庁コサクです。この点ではですね、基本設計方針として、共通事項であろうと思うとこの部分までを申請今回すべきか。
0:41:15	いうことは論点としてあってもいいと思うんです。
0:41:18	ですけども、その論点を踏まえつつも、RFSとしては共通の部分は意識出してしまおうという判断をされたと理解してますので、
0:41:30	であるならば、
0:41:32	この基本設計方針の説明として添付書類も必要だろうと。
0:41:37	いうことでお話をしています。なので、基本設計方針の部分を取り下げるという判断をされるのであれば、それはそれに議論になると思います。
0:41:47	ただそれも
0:41:50	どこまで議論をする必要があるのかっていうのは、若干、
0:41:56	時間の無駄ということを覚えがありますけど、
0:42:01	割り切ってやってしまったほうがいいのではないかなという気はしていますんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:07	いずれにしても、皆さん、これまでの設工認を持っているような設備単位ということではなくて、基本設計方針という枠があって、それについての
0:42:19	説明書
0:42:20	1期やりよって
0:42:22	審査ということだっということをもまず意識していただければと思いますけど、その上で何か御疑問はありますか。
0:42:31	はい。
0:42:37	RFS東京フルヤです。確かに我々のほうのちょっと考え方が至らないというところがありましたので、基本は我々は選考に合わせて、ちょっと効率的に効率的な審査、これ大事で、第1で考えてございますので、
0:42:56	ちょっと社内で今の考え方にのっとして、あと必要なものは何かというところを整理したいと思います。以上です。
0:43:07	ちょっと確認です。どうぞ。すみません、わかりやすくお願いしません。少し補足させてもらおうと、先ほどイシイから地震地盤地震についても話があったと思うんですが、海進説明書地帯はあるんですね。
0:43:24	そこで
0:43:26	基本的な設計方針は述べられているんです。
0:43:30	なんですけど、地盤についてはSクラスは次回なんでもということで触れられてないんですが、Cクラスについての地盤という考えもあるので、地盤の比
0:43:43	位置付けみたいなこと或いはCクラスはどうするのかといったことについてが足りないということ。
0:43:51	です。まず細かな話はまた後でありますけど、
0:43:59	当パーツと
0:44:02	全般的な話でいうと、今基本設計方針について添付書類がということでお話があって、
0:44:10	準備すべからく、今お話で具体的な評価部分は、次回なんだけれども、それに、その手前までの方針部分。
0:44:22	その後に書いて説明すべき項目がどう思っていて、なぜそれが2回でいいのか、今回説明が不要なのかといったことを書き込んでいただくということが必要だと思ってますんで、
0:44:38	それぐらいの分量になるんですけど。
0:44:41	なんですけど先ほどお話聞いたところだと、第1回に向けての準備を進めているということになってその作業をうまく使っていただくことで、比較的
0:44:53	速やかに対応ができるのではないかと思うんですけど。
0:44:58	その辺りの今こういうことが必要だというこちらの話に会して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:06	どんなことが必要と。
0:45:08	思われたかと実現できると思うかというところの
0:45:14	イメージをお聞かせいただければと思います。
0:45:18	はい、RFS東京フルヤです。ご指摘っていうか大変御助言ありがとうございます、実は我々の中でも、第2回に向けて水面下での作業は粛々と進めています。その中で今コサクさん。
0:45:35	ご指導の通り、これは第1回で基本方針の説明とすべきであろうと。ただこの部分は第2回にまわしてもいいんじゃないかという考え方を示しているという考え方は、同じような発想を持ってございますので、その辺を社内でもう一度検討を進め、相談をして、
0:45:56	今後の方針を示していきたいと思います。以上です。
0:46:09	規制庁外気パンフとイシイです。
0:46:14	古作さん今の向こうの発言で、そこまではよろしいでしょうか。
0:46:20	規制庁、古作です。まずは具体的にどこまでっていうようなところはもう少し認識ようあらかじめ共有したほうがいいと思うんですけど、この後少しそういうところの話もあるでしょうから、
0:46:35	その上でということで、今のところ、これで結構です。
0:46:39	規制庁石井です。了解しました。今フルヤさんの方からも御発言あった通り、これから少し、認識の共有という観点からも少し細かい指摘にもなるかもしれないですけど、それを精査した上でそちらが多分に対応するかっていう補足説明でどういうふうに準備してきたというのも検討いただければなと思います。
0:47:00	今地震地盤については、コサクの方からちょっと細かな指摘があったんですけどももう一つ今確認した範囲だと津波については特に許可との繋がりが記載されてないようなことが見受けられるので、その部分についてはまず十分に
0:47:19	補足説明をしていただきたいなというのが一つポイントです。
0:47:23	それから添付16—この設定根拠についても、これ確か耐震関係かもしれないですけども計算値使用しているパラメーターの設定の考え方についても補足説明資料番号耐震Cクラスになるのかな、今回は、
0:47:40	それについての説明をきちんとしていただければなあとというのが今現状で基本設計方針等を含めた補足が12か補足で系統を充実していただきたい部分かなというふうに考えてます。
0:47:57	古作さん何か事がありますでしょうか。今の2点について、
0:48:02	規制庁コサクです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:06	先ほどお話のあったところの続きにはなるんですけど、今回提示いただいた資料で補足説明が必要な項目ということで出されたんですけど、そもそも添付書類が足りないので、補足説明の項目も足りないという。
0:48:23	いう状況でしたから、まずは添付書類に必要なものっていうのを考えて建家補足説明を
0:48:31	ちゃんと拡充してくださいという流れで、これまで話があったということだと思ってますんで加えて現状補足説明資料は添付書類がるんだけど、補足説明資料がないと。
0:48:46	というのが、先ほどの添付 16 の設計、設定根拠
0:48:50	いうことかなと思うんですけど、それも先行例で補足説明がある部分があると思いますので、そういうことを勉強して対応していただくと。
0:49:01	いうことかと思えます。
0:49:03	津波に関しては、
0:49:06	まずは補足説明資料でまとめていただいた上でということだと思うんですけど、ちょっと添付書類の記載ぶりが過ぎてですね、本来であれば、許可でこういうことまで宣言をされていて、なので、設工認ではこういう対応をとります。
0:49:24	いう一連がわかるように、添付書類でちゃんと書かれるということが、
0:49:30	よかったのではないかなと。
0:49:32	いうふうに思っています。
0:49:35	て一添付書類でちゃんと書かれているので補足説明必要ありませんという言い方であればまだ理解はできるんですけど、現状そこ添付書類自体があまり書き込まれてないので、まずは補足説明で一通り分かるように説明していただいて、
0:49:54	今回の申請範囲が今回の基本設計方針としての妥当性、
0:49:59	いうことで、さらに今回申請対象設備の耐津波設計ということでの説明がどうなった。
0:50:08	いうこと。
0:50:09	第 2 回についてという部分についてはこうしますという基本設計部分の中での話だけ確認をさせていただいて、第 2 回にどうなるかっていうイメージだけ合わせられ、
0:50:22	いうところでの 1 年がわかるようにしていただければというふうに思っております。さらにですねちょっと先ほど地盤地震についてお話ししましたが、
0:50:33	耐震Cクラスの基本設計、
0:50:38	経営設計方針を評価方針といったところが、現調の添付書類だと十分時読み取ってないんじゃないかなと。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:48	思ってます、
0:50:52	実際にどういう計算をして、判断基準、今許容応力自体は書かれたような気もするんですけど。
0:51:00	経産省は不要というふうに委員会の
0:51:06	／には壁回答いるんですけどそれはあの計算書っていうのは計算結果のことを指してまして、その前に言っている基本方針書という中に、計算方法が含まれているので、その部分までを示していただかないと。
0:51:23	それ以外の耐震Cクラスについてなりといったところも含めて、審査ができないので、その部分もどこまで必要なのかと、アルソック或いはそれに対応する補足説明としてどこまで必要。
0:51:38	いったことも勉強していただいた上で話ができるというふうに思っています。よろしくをお願いします。
0:51:48	はいRFS東京フルヤですね、今、御意見のはあとご指導ございました。添付で発行をだからあたり大部分補足ですが我々添付がちょっと、そもそも理解がおよんでいないところがございました。そこを補足しようと。
0:52:06	いう視点で、社内でちょっと整理を進めたいと思います。ありがとうございました。以上です。
0:52:15	規制庁の石井です。作業については今後積雪に対応するようによろしく願いますという観点でまず先ほどちょっと私のほうで
0:52:27	お話をするのをちょっと分けてしまったんですけども、コサクのほうで言った通り、今添付書類の3のところ、どういう所追加可能添付書類をどういうふうに追加していくかっていうのを踏まえて、
0:52:42	今回補足説明のスケジュール感の中で示していただいている部分で、それぞれを添付資料に追加するものを踏まえた説明のスケジュール感を再度検討して提示してもらえるようにしていただければと思います。よろしいでしょうか。
0:53:05	はい、RS東京サイトウです。
0:53:10	細くて捕捉補足として追加する項目への社内での検討を承知しましたそちらも含めて、スケジュール方法についても改めて提出いたします。
0:53:25	はい。
0:53:27	はい。
0:53:28	規制庁の石井です。こうしたらええとまず添付書類の考え方については、ここまで次ちょっと申請対象設備の津波に関して、ちょっと細かいですけども説明指摘させていただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:44	申請当初する設備について許可整合性等を基準規則適合の観点で、どういう数字とか、があるかはどういうものを抽出する必要があると整理する必要があるというふうに思っまして、
0:54:00	それが今回の注水できる手順をきちんと整理するという形でやっていただいているのかなと思います。その際に、実際に抽出フローとして判断した設備とか、新たに必要と判断した設備等の理由も、きちんと整理して、
0:54:16	全体の抽出プロセスを構築するようしてもらいたいというふうに考えるんですけれども、よろしいでしょうか。
0:54:24	はい、RFS東京フルヤです。今の話は自分は我々としては理解しているつもりですが、ちょっとこの手順の中では、ただ事業許可書、確認するとか、ちょっとドライ冷たい言い方になっとどまっているので、
0:54:41	今、ご指摘の通り、こういう考え方で不要とすると、こういう考え方で新たにみたいなところを拡充する必要があると、まだ理解しています。以上です。
0:54:53	規制庁の石井です。最初にちょっと議論した通り、やっぱり今までフルヤさんがこの手順の中ではそういうふうに示しているということだったんですけども、それを踏まえたどういうふうな結果になるかっていうのも見えてくると。
0:55:09	その中にもきちんと不要とか不要と判断したものとか、新たに必要と判断したっていうのも含めて見えてくるのかなと思いますので、やはり説明する段階で手順だけではなくて、その結果も含めて説明していただければ、審査がもうわかりやすいんじゃないかと思ひますし、
0:55:29	その説明の仕方、今回ロジック説明ロジックみたいな資料をつけてもらいましたけど、その中でも通りふうに規則を構築しているのかということと、規制庁側にどういうふうに理解して欲しいのかって言うのも含めて、
0:55:46	その説明の考え方をきちんと整理した上で、全体をうまく同じ日のヒアリングで示せるように検討を進めてもらえればと思ひますがいかがでしょうか。
0:55:58	IRSN東京フルヤです。確かに今御指摘の通りで、我々はどっちかという、その説明するが、発信側の指定しかなかった部分、これは反省しなきゃいけないなと考えています。で固定じゃこの手順で我々は正しい良いと考えているんですけれども、
0:56:14	それがどう伝わるかどう受けて止められるかっていう受け側の視点を持ってちょっと今後資料の政党充実化を図ることを社内で検討したいと思ひます。以上です。
0:56:28	規制庁石井です。そこを是非ともよろしくお願ひします。規制庁側で申請対象設備の抽出について何か補足で指摘とかがあればお願ひします。
0:56:43	規制庁コサクですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:49	等も此花〇を超えてしまう部分もあるんですが、
0:56:57	設備抽出については、原燃の方もちょっと手間取ってまして、原燃は、
0:57:04	厳しい数が多いんで手間取る
0:57:06	規模も別もなく大きいんですけど会合でも管理官が言われたように、RSはそんなに物量があるわけじゃないって、
0:57:17	あまり色塗りとかですね、そういったところに労力を割くと言う必要もない。
0:57:23	かと思っておりますんで、一方で、手順を間違っていないと言われたんですけど、作業自体はそんなに間違いのないのかもしれませんが、業務倍ってこともあるんですけど、
0:57:38	根本的にちょっと
0:57:40	遠いよくないなと思っているのは、先ほど説明の仕方ということにもなるのかもしれませんが、そもそも作業をするときに、
0:57:51	何をまず計画で整理しますかということなんですけど目的がまずあるわけですね。
0:58:00	その目的の中なのか、次に何かいい要求事項が何かということがあり、それを明確にすることによって作業が始まっていくと。
0:58:12	いうことなんですけど、その入口がいつも曖昧なんですよね。
0:58:19	それをさっきしてもらわないと。
0:58:22	見る側としても妥当性が理解できないなんでこの手順に大きく要るんだろうかということが理解できない。
0:58:28	いうことになって皆さんもそれを自明だと思われてるのかもしれませんが、まあそういうことをちゃんと書くということも品質確保の上では大事なんじゃないかなと。
0:58:39	いうふうに思っていますので、その点では申請対象設備の抽出でポイントなのはやはり許可との繋がりということと、技術基準適合という事という二本立てになってますので、
0:58:55	どちらかに寄り過ぎてもしけない。
0:58:58	いうことで、その後、意見をですねどういうふうに拾い上げることによって、網羅的に抽出ができるということになるのかということを考えていただければと思っています。ここで網羅的にとってますけど。
0:59:15	設備を網羅的に抽出する必要はないんです。
0:59:19	我々の側からすればね、設工認として必要な設備が網羅的に抽出されてればいいのであって、
0:59:27	設工認に必要なない機器をいっぱい羅列されても、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:32	皆さん方の施設管理上は意味があるかもしれませんが、我々はそこは別に1回作るつもりはないと。
0:59:39	ということなので、まあそういうことも含めてどういう説明方針がいいのかっていうのを考えていただいたらいいかなというふうに思ってますんでちょっとこの枠を超えてと最初に申し上げたのは、今言ったその要求事項を明確にするということは、
0:59:57	どの作業においても大事で、
1:00:01	それが今回設工認の申請申請後のヒアリングなり、審査対応といったことの中で、うまく回せなかったといった原因ではないかと思ってまして、選考にならってこういう運用すると。
1:00:19	いったところの認識が足りなかったというのも、最初に、要求事項を履き違えたこと。
1:00:25	履き違えていることを
1:00:27	意識できなかったということですから、その点でまず上流しっかり押さえると。
1:00:34	ということについてもう少し意識を強くしていただけたらなというふうに思ってます。以上です。
1:00:42	はい、RFS東京フルヤですね。上流はしっかり押さえる要求事項陸からリクワイアメントまず確実に抑えられる。その点は我々も十分理解していますが、ちょっとその抑える。
1:00:57	上司フルを当院とがちょっとずれちゃったらって、今、監視性ございますっていうのはこれまでの面談で原燃さん、うーんからも情報を得て抜けなく設備が抜けなくそこにちょっと我々の意識が向かい過ぎちゃったなというところがございます。
1:01:14	ということで、また改めて社内でその辺整理して、その説明のやり説明の仕方でしょうか。そこが我々ちょっと力足りないところがございまして、そこをちょっと工夫していきたいと思えます。以上です。
1:01:29	はい。
1:01:31	規制庁コサクです。よろしくお願いします。
1:01:35	先ほど基本設計方針として他の条文も含めてということで、
1:01:40	理解いただいたと思いますので、設備抽出のほうもですね、許可整合の観点からということと、この基準要求に対して必要な設備は何かというような事というので、意識を持ってまとめられると効率的に
1:02:00	見れると思いますし、その設備チャンスでそういう話をすれば添付書類3の最初に1設備リスト合併論文等の対応関係もまとめられていると思いますけど、あそこの場でのヒアリング、或いは今後の添付書類。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:17	説明資料という中での条文の考え方といったことの説明とも繋がってくると思いますので、ぜひそういう要求事項との関係ということ意識して整理をしていただいて説明いただければというふうに思ってます。よろしくお願いします。
1:02:35	はい、RFS東京フルヤです。二つ御指摘ございました基本設計方針、これについては、先ほどのご指導あった通り、第1回第2回で申請するものを審査するに足る情報。この添付にまとめるという考え方をきちっと整理したいと思います。
1:02:52	二つ目、二つ目は蒸留抑える。
1:02:57	ちょっと、二つ目は、
1:03:01	技術基準は適合ですね、技術基準との関係性、これについては添付書類3、これでマルバツ参画で示していると。ただちょっと不足しているのは何でそうなっているのかという関係性があるのかというのはそこもしかすると補足で丁寧に説明する必要があるのかあるのかなと。
1:03:20	9時間が感じがしています。ただ我々足りないのは、許可整合性ですね、これはどう同士どういう許可から繋がっているのかとその辺をちょっと丁寧に説明するためにどうすべきすべきかというところを社内で検討進めたいと思います。以上です。
1:03:40	規制庁コサクです。今、
1:03:43	整理していただいたので、
1:03:46	もうちょっと後でもいいようかなと思ったんですけど、言ってしまうとですね、今回基本設計方針のある情報については、それについての補足ということも含めて、この設備注水のところの丸参画の考え方もあわせて示していただけるといいんだと思うんですけど。
1:04:05	今回支援センターの基本設計方針も含めて、申請対象じゃない情報と、
1:04:10	いうのがあると思いますので、その部分の設備抽出について少し深掘りした説明をするというものについてどうするかということなんですけど。
1:04:22	それを各条文ずつなのか、幾つかまとめてなのかわかりませんが、補足説明を作るということ、はい。
1:04:33	いかがですか、どう思われますか。
1:04:36	はい、或いは定数東京フルヤです。今ちょっと品等をみたいなご発言がありました条文ごとに、これくりゃいいんですけども、それは一つのカテゴリズするような、そういった合理化も考えて補足というものを組み立てをかなと。
1:04:55	社内で前回、社内で検討しようかなと考えました。以上です。
1:05:01	規制庁コサクです。いずれにしても何か補足説明資料作って説明いただけるということのようなので、これまでのヒアリングで設備リストについては、医療、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	幾つかやりとりはしつつも、何か地に足のついた議論にまではならなくてですね。
1:05:19	不明瞭だったところというのが明確になってくると思いますので、ぜひよろしくお願いします。以上です。
1:05:27	はい、RFS東京フルヤです。ありがとうございました。その点を踏まえて、整理を進めたいと思います。以上です。
1:05:37	あれ普通の持つのスギヤマです。今いただいたコメントをもう一度見直しまして網羅性の話、それから丸三角の話を整理して資料作りしたいと思います。ただ、今日い資料提出する予定でしたが、
1:05:54	そこはちょっと控えさせていただいて、もう人を
1:05:58	どういうふうな資料がいいのかということを通りたいたいと思うので時間をいただきたいと思います。以上です。
1:06:08	規制庁の石井です。その点は適宜相談させていただいてどういうタイミングで出すかっていうのと、今日最初にちょっと指摘させていただいた抽出の考え方から、どういう資料を一括して説明するのがいいのかっていうのを説明のロジックとしてきちんと整理していただいた上で、
1:06:27	きちんと検討いただければなというふうに思います。抽出話がちょっと出て先ほどコサクの方からも丸三角の考え方っていうのをきちんと整理してっていう指摘があったので、ちょっとこの場で追加で指摘させてもらいたいですけれども、
1:06:46	おそらく添付書類 3、最初の部分で丸三角の考え方、それから、どういう申請が徹底導入申請をするっていうのは、一定にきちんと整理されてるようなんですけども、補足で今後説明していただく上で、具体的にどういうものが出てきてそれが、
1:07:06	いうふうに使われるのかっていうのを、
1:07:08	含めて補足に入れてもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。
1:07:17	あれですので、そのスギヤマです。丸三角の考え方がなぜ⑦の頑張るだけ参画なのかというところはわかるように理解できるように言うと資料補足説明資料を作りたいと思います。以上です。
1:07:33	規制庁の石井です。そこは多分考え方が整理されて、今もうある意味添付書類 3 の最初のところに少し整理をされてるんだと思うんですけど、今後多分この丸三角って具体的に設備の申請は第 2 回に出てくると思うんですが、
1:07:49	そういうときにどういう書類をそろえて出てくるのかっていうことも含めてきちんと整理して、規制庁側でも、それで早期に不足がないのかっていうのも、まだ 1 回の審査の中でも判断も含めて、最初に整理ができれば、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:05	第2回の補足申請中に漏れがないような形になるんじゃないかなというふうに考えているので、そういう観点でどういうふうに考えている方だけではなくて、どういう申請書をつくって提出するのかっていうのも含めて、
1:08:20	整理して再生の補足説明をいただければなと思いますがいかがでしょうか。
1:08:28	はい。
1:08:29	あるSMSスギヤマ熱形状どういう申請書を作り上げているかということも整理して入れたいと思います。
1:08:38	ただちょっと確認なんですけどもこれバーにしてる該当しないものについては該当しないっていう説明も必要でしょうか。
1:08:52	規制庁の石井です。基本的にはその整理も必要かなというふうに思いますが、
1:09:04	そうですねそこは説明いただいたほうがいいのかなと思います。
1:09:08	はい、そのポイントはいかがですかね、すみません、規制庁コサクです。んなら、何を心配されているのか、イメージがいまいちわからないので何ともないんですけど、基本的には丸三角とかで、
1:09:23	適合性整合性っていうのを言い切れているということだと思うんですね。であるから、残りの部分が%でも大丈夫ですねという判断ができる。
1:09:34	ということだと思うんですけど、なので、ここに必要な説明を一生懸命作って言う必要はないと思うんですけど、総論としては必要がある。
1:09:44	ということだと思います。
1:09:47	がどの程度作るかについては一度、
1:09:50	出していただいて話をするっていうところでいいんじゃないかと思いますがいかがですか。
1:09:58	あるベースはスギヤマです。と一度つくっていただいて作りまして内容見ていただくと。
1:10:04	それで修正が必要であれば修正していきたいと思います。以上です。
1:10:12	規制庁の石井です。今スギヤマさんの方からお話あった通りでまずは
1:10:19	作って行く見ていただいて提示してそこを議論していくという形で対応をお願いします。
1:10:25	ネットマここまでで大体総論的なところなんですけどあと少し後からちょっと少しまた振り返りあるかもしれないですけども、少し細かいところで、今日の資料で確認させていただきたいポイントがあって、3問1号の11-1の資料の中の3ポツ1の記載についてちょっと
1:10:45	この単位ですが、確認させていただきたいんですけども、
1:10:51	1-1-2 ページですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:53	はい。
1:10:58	うん。
1:11:02	3 ポツの一番下に二つ目のポツに時設設備に新規に設工認申請が必要な設備というふうに書いてあって、既設工認申請において変更前後の記載は変更がないものって書かれているんですけども、
1:11:20	ここの審査の書類のでき上がったときのイメージがちょっとよく理解できなくて、ここで変更前後の記載は変更ないものって書いたときに、新規に設工認申請が必要と考えているけれども、新旧の前後比較表作ったら、
1:11:39	全部の項のほうに変更なしというふうに書かれるように今考えられてるという理解で正しいでしょうか。
1:11:59	いや、
1:12:00	六つ本社のシライですね、こちらにつきましては新規に申請。
1:12:09	が必要なものということですのでけれども、
1:12:13	。
1:12:14	全然なくて後ろに新たに基準やわらかくし期待がなかったらきちんとではなくて、このほかに追加の資料書かれるという。
1:12:25	形になります。
1:12:29	規制庁の石井です。おそらくそうなるんじゃないかなというふうには理解したんですけど、ここの柿木委員。
1:12:37	またを理解しようとするとも変更前後の記載に変更がないものっていうのは、
1:12:43	変更がないというふうに記載するという指数にしか取れなかったの、まず前の方に何か記載を書いている方には変更がないというふうに書くのかなというふうにとらえられたんですけど、そういう整理も遅れてもちょっとわかりやすく、
1:12:59	きちんと精査して書いていただきたいの、なんていうのがポイントなんです、私が理解してた通りで正しいというふうなご回答なってますけどそれでよろしいでしょうかシライさんのほうで、すみません。はい、小坂です。
1:13:14	そうすると3ポツ3と3ぽつ4の違いって何だ。
1:13:27	みずほ社のシライです。サンプポンプちゃんとサポートによる違いとしましては、既申請ではある設備はつくってあるんですが、起振点において申請対象となっていなかったというものです。で、今回の
1:13:42	新規性基準以降の中で新たに申請。
1:13:47	待避既往だということで持つ設備があるんですけども、
1:13:51	そういったものを申請が必要になったというわけです。3年間に規制庁コサクです。そんなことはわかっています、
1:13:59	今一井が質問したのはサンプさんの話なんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:04	3 ポツ 1 の部分の被災引きましたけど、
1:14:08	はい。
1:14:08	回答が 3 ぽつ 4 の回答されたんですよ。
1:14:13	なので、ずれがあったので、
1:14:16	なんぼさんと 3 ポツ 4 はどういう関係になっていて、申請書でどういうふうになるんですか。
1:14:22	いうことをお聞きしたんです。
1:14:27	今映していただいている真ん中の
1:14:30	二つ目のポツは散歩掴んだというふうに書いてあるわけですよ。
1:14:34	ですけど、御回答は 3 ぽつ 4 のように、変更前はバーで変更後に書くものと説明されたんです。
1:14:46	主なかったですけど、よろしいですか。
1:14:52	3 ポツ様から指定すると、今回申請ですので、変更前／。
1:15:00	一方担保参考で書いている既設設備のうち新規に設置工認だけ出すもの。
1:15:07	についてはですね、本来であれば、
1:15:11	変更後、
1:15:13	今回の対象になると。
1:15:16	いうことですけども、すでに物がありますので、それと同じものである。
1:15:21	のがあったんだと。
1:15:23	いうことで変更前も同じことを書いて備考欄にですね変更なしと確保しています。
1:15:33	規制庁コサクです。今の御説明ちょっと確認すると変更前に書くというのは、私自身はそれでいいと思っています。
1:15:46	設工認を受けてなかったにせよも設置してあるということなので、記載の適正化という意味で書いてあるのは違和感はありませんで、ただ、それは前に書いてある記載の適正化ですっていうことは書いていただかないと認可を受けたものと勘違いをしてしまうので、
1:16:05	それは明確にさせていただきたいと思うんですが、その上で、変更後のほうも同じ値、
1:16:13	ことを確認ですかね、通常な変更なしと書けばいいような気がするんですけど、その辺りはどう考えて欲しいですかですけど、今の申請書どうじゃないかと思っていますので、そういう意味で変更後という形でですね、記載するんだらうと思っています。
1:16:31	ごめんなさい。規制庁コサクですけど、変更前に期待するのではないですか。
1:16:39	変更前はですね、アカサカです。変更場合はですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:46	意外とをいますので、それは言って、
1:16:49	括弧書きなんですね。あとそれからこうだろうという思いで作り込んでます。
1:17:00	ちょっとコサクですね、ちょっとよくわからなくなっちゃったんですけども、施設あらへん指導前という判断をされているように、最初聞いてたんですけど、何か。
1:17:13	曖昧になっていたような気がしております。どっちなんですかね。
1:17:17	RFS東京サイトウです。3ポツ3ですが、こちらは
1:17:25	既工認のときにエントリーしていなかったんですが、設備としてはありますので、変更前に括弧書きでそちらの仕様等をコサクで、それから変更後のところについては同じものを格好をとった形で各
1:17:43	それで備考というかですねそれに変更なしというふうな情報で困うというふうに今社内では検討しております。
1:17:52	規制庁コサクです。そちらの考えている状況はよく理解しました。一方で、
1:18:00	移民以下の部分で書いてなかったけど書きますというのは記載の適正化として淡々と書いていたっていいことで、実用炉なり原燃で考えていたと思うんで、ちょっとそちらのほうの状況も確認してですね。
1:18:17	対応検討いただければと思います。
1:18:23	はい、RFS東京サイトウです。承知しました。
1:18:32	規制庁の石井です。今電話等、そういう意味で潜航確認しながら、規制の適正化を図っていただければと思います。またちょっと細かいですけども、あと3ポツ2-Aの記載のところで、この確認なんですけども、
1:18:48	当期中新世の連量が変更本する記載について変更しますけれども、これは具体案具体でちょっと簡単に説明してもらえればと思うんですけどどういうイメージ持たれてるかっていうのを、
1:19:04	お願いします。あれはいRFS東京フルヤです。これは設計仕様のほうで収納燃料を宗像域だみたいなものを変更記載するので、そこが変更になると。
1:19:20	というようなイメージです。以上です。
1:19:25	わかりました。そこはじゃあちょっと具体は何か補足する部屋の示されれば、後で確認はできると思いますので、今後の対応よろしく申し上げます。以上で3月にはい。
1:19:39	このIRS東京フルヤ承知いたしました。規制庁イシイですと続いてまた細かいんですけども3ポツ2-1棟運用からいいんじゃちようどぐらいのところで海の改善等ってあるんですけど、ここで言うその運用改善と。
1:19:56	その登記っていうのは、この資料だけだとよく理解ができなかったもので、具体名になりますでしょうか。
1:20:05	それから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:07	東京リサイクル燃料貯蔵東京事務所の工藤でございます。当貯蔵がないので すね運用改善についてでございますが、ちょっと細かい話になりますが、課題 のところですね、ういブロック位置決めみたいなものを取りつけて、今、
1:20:27	を設計しています。ただ、ちょっと今後ですね、貯蔵施設で実際に
1:20:36	取り取り扱いにあたって、日ブロックを追加したいということですね、そういっ たところでの改善を今考えていますそれ図面にちょっと関係するものでござい ますので、そういった関連で記載を変更するという事で考えて新規制基準の 適合のためにというものでは、
1:20:55	ございません。あくまでも運用の改善ということですね、等についてですがちょ っとすいません。アース系と、
1:21:03	もうちょっと考えさせてください
1:21:06	不明確なところもあると思いますので、そこはちょっと中で検討させてください。 以上です。すいません、規制庁の古作ですけど。
1:21:14	もう今の話で言うとそれ設工認マターですかね。
1:21:19	図面については本文 8 解説にということでの話はしてありますけど。
1:21:30	is東京のクドウです。ちょっとやっぱ図面に関係するという事もあるって、
1:21:37	変更かなということ今回ちょっと追而リストにはスプレイと書かさせていただ いたんですが、あくまでもおっしゃるというシェアの保安規定量かそっちのほう を外しにも同様な面のお話でございますので、申請書としての扱いですねそこ は、
1:21:56	ちょっと考えさせてください。
1:22:00	はい。
1:22:08	規制庁の石井です。今の点で鉄塔がより具体がわからなかったのも、こちらも 判断ができない部分があるので、今古作の指摘もあった通り、運用だけなの か、設工認マターになるのかっていうのも含めて判断が必要だと思うので、適 切にここは抗議文書。
1:22:28	それで書かれている用語について、より補足になるのかもしれないですけども 細かく、どういう意図で書かれてるかっていうのをきちんと説明できるように補 足説明資料を準備してもらいたいというふうに思いますがいかがでしょうか。
1:22:45	パレス東京事務所クドウでした。はい。ご指摘の通り、補足のほうですね、 細かいところを説明したいと思いますので、
1:22:55	したいと思います。以上です。
1:23:01	規制庁の古作です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:03	今申し上げたんですけど、やはりちょっと設計新しい設工認の運用の中で、本文変更と言われるものが何なのかということの理解がですね、まだ10分できてないんじゃないかなという気がしてます。
1:23:18	で、その点で言うそうですね、先ほどまで話しの他の設備抽出数の関係にもなるんですけど、まずは本文事項として何が必要かということの認識を明確にしていく、それによって抽出をしていくと。
1:23:35	いうその入口が大事で、今のままと設備としての本文としての使用
1:23:44	ただ、何が必要かということの中に今の構造物があるかどうかという認識をまず整理をしていただくと。
1:23:53	いうことでその考えが提示できてないと抽出の井口にも立てないということだと思ってまして、そういったことがあるので去年は行政面談の中で、そちらもう申請書作成要領
1:24:12	いうことを見せていただきながら、認識が合うようにということと話をしてきたわけではあります、
1:24:19	改めてですね、その店舗成熟し或いは基本設計方針の中で設備が登場するものということの考えを整理をして抽出の入口ということを設備抽出の
1:24:35	補足説明との関連ですね、あわせて説明をいただいて、その上で、今の話っているのをまとめていただいたらいいかなというふうに明日よろしく願います。
1:24:46	はい、RFS東京フルヤです。先ほどもありました最上流のリクワイアメント技術基準要求そこを踏まえてどういうZどういう説明が必要か、総本部またそういったことを整理してわかる形で説明したいと思います。ありがとうございました。以上です。
1:25:08	規制庁が費です。今の点よろしく願います。このそれでも一つ確認なんですけど3ぽつ4のところ、今回の新設して結構に申請が必要な設備のNECで三つ挙げていただいているんですけど。
1:25:24	今今後きちんともう1回抽出を整理することから、また考えがあるかもしれないですが、今現状考えているのは、このABCだけにとどまるというふうに全体その抽出の考え方、フルード手続き、手順に基づいてやった中では、
1:25:43	これにとどまるということ三つだけというふうに考えているという理解でよろしいですか。
1:25:53	はい、生物本社シライです。はい、おっしゃる通りに連行我々にしと中途作業した上で、日新設必要な三つというふうに
1:26:03	考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:08	規制庁の石井です。現状ではわかりましたのでまあ、後でその抽出の考え方とか、具体的なエビデンスをそろえていただいて、また最後に規制庁側でもきちんと判断したいと思いますのでよろしくお願いします。
1:26:24	時じゃあ次、オザキさんの方からコメントをお願いできますか。
1:26:33	はい。規制庁のほうだけです。私からまず 1 点は今同じ 1.1 の資料のところの 3 ページ。
1:26:46	のなお書きのところなんですけど、この資料で初めて、今回技術基準適合の一覧表にあったその資料の中でどれが原子力専用施設でトリガーの一般産業工業品化っていうのは、ここで多分始めて、
1:27:05	明確に説明をされているんじゃないのかなと思いました。で、ここの内容を冒頭の話にもちよっと関係するんですけど、例えば技術基準適合の表の中でもこれが、
1:27:20	どれがその一般工業品でどれが繊維専用品っていうか、その個別をつけていただくとかですね、あとその電気設備等でも今回添付資料をつけてもらってると思うんですがそういったその関連資料にも、
1:27:35	ちゃんとどれが深部一般産業品っていうのは全体的にわかるような記載にまた修正いただければと思います。それがまず 1 点ですがいかがでしょうか。
1:27:48	はい、RFS東京フルヤです。その点につきましては、すでに御指摘を踏まえて、このあと説明を予定していただってる考え方を網羅性の結果とか、そういったところに水反映の反映して説明の準備をさせていただきました。
1:28:06	結果して、この考え方ああじゃね設備のご紹介が初めに来たので、ここで頭出しという格好になってございます。したがって、今後すべての書類について、この説明については展開をする予定をしています。以上です。
1:28:22	はい。規制庁だけです理解しました。またよろしくお願いします。
1:28:28	あと、2 点目ですが、
1:28:33	これも先ほどイシイなりコサクの方からの冒頭で話があったところをちょっと補足的な内容になるんですが、
1:28:42	添付書類の書き方のところですよ。ここでも今実際に耐震とかその津波とか外部事象とかいろいろ今添付資料もらっているところですよ、
1:28:57	その添付資料の中でですね、冒頭に添付書類の目次で枝番でいくつか何番何番っていう書かれてると思いますので、その添付書類のその最初のところでここは枝番の何番はその時間になる。こういう理由でなるっていうですね。
1:29:16	ちゃんと追記していただければと思います。それを見て我々も添付書類の目次か待ち時間になりまこう理由でM字カーブっていうことが理解できると思いますので、そのあたりちょっと追記をお願いしたいと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:32	いかがでしょうか。はい。はいRFSへ東京フルヤですね、ちょっと細かなところは医療の即して、市不足しておりますて申し訳ございませんでした。その点踏まえて今後を適切に反映したいと思います。以上です。
1:29:48	はい、規制庁だけですよろしく願います等は、これちょっと今回の資料じゃないんですけど、
1:29:57	今もう提出いただいているそのQMSの
1:30:02	これ説明書か説明書のところでちょっと
1:30:07	文言を意図がよくわからなかったので確認したいというところがあります。QMS説明書の
1:30:18	63 ページ、3 ポツの技術基準規則ごとの基本設計方針の作成にあたっての基本的な考え方、添付 2 っていうところですが、
1:30:44	はい。
1:30:47	はい。
1:30:49	資料でなければ、もうちょっと口頭で申し上げるのは簡単な一文なんですけど、そこに何が書かれているかっていうと自主設置自主的に設置したものは記載しないということが書かれてそれはそうかなと思うんですが、ただし書きで、
1:31:08	規制側との交渉で記載することとなった設備機器は記載するっていう一文があります。これはつつ、
1:31:18	すみませんお伺いして 7 何をイウしてるんでしょうかって言うことをお伺いしたいのと、あと、記載する砂救出するしないっていうのも冒頭で申し上げましたように許可と技術基準の整合の観点から、
1:31:34	必要なものであれば記載する流出するという考えだと考えますので、
1:31:39	なんかその規制側との交渉で記載っていうのがちょっとよくわからないということで、こちら側に理由を求められているような活動を行っているんですが、そのあたりは何を意図されていることなのかっていうのをまず教えていただきますでしょうか。
1:31:56	或いはお願いします。
1:31:58	あれフェイスむつのスギヤマです。ここの記載なんですけども、例えば廃棄物施設のところの津波の漂流防止とドラム缶の漂流防止等に関しまして、そこに関してええと。
1:32:15	事業許可で記載をしておりますのでそういうようなところを指しているというような状況になっております。
1:32:25	以上です。
1:32:27	ほとんどもう後は理解できましたらそれはまさにでも許可成功っていうかさ、許可の中で約束したものに当たるっていう観点になるんじゃないでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:39	そうですね許可のほうで記載しているので、許可整合という観点でも塗装このK記載事項になるかなと思ってますけども、
1:32:48	はい。
1:32:49	過去の規制、
1:32:53	じゃあ、基本的にここで書かれているものは今言われた津浪の直近の国庫バ ックに関係するようなものだっていうそれだけって理解でよろしいですか。 あとは多分建築側であると思うんですけども。
1:33:09	梁のところにつける緩衝材の場合で私は自主設備だと思いますので、それは 記載しないという形だと思います。
1:33:23	わかりました。この辺のちょっと書き方もちょっとまた
1:33:28	中で整理なり検討なりいただければと思います。いかがでしょうか。
1:33:34	はい、わかりました。あれベースマットスギヤマですわかりました。
1:33:40	規制庁、古作です。
1:33:42	補足というか、簡単に言うと、
1:33:46	今指摘した部分の文章は要らなくて、
1:33:49	自主と呼べるかどうかという判断基準
1:33:53	なんか開けなくて、D層文書は要らなくて、具体的にどこで使わ設備中心のと ころで時ましようということだと思っています。よろしくお願いします。
1:34:07	はい。あれベース無痛スギヤマです。了解いたしました。
1:34:14	すみません私からは以上です。
1:34:19	規制庁がイシイです。
1:34:22	少しまた戻るんですけども、ちょっと具体的な申請書の規制ぶりでちょっと指 摘が少しあります。先ほどコサクの方からも本文の記載ぶりも含めてちょっとも う1回整理をという話が
1:34:38	中で、本文の別添1号一部交通にとって地域等において、今回の申請ではな い部分での記載で御説明部会の申請に説明するっていうふうに説明という言 葉が使われてるんですけども、
1:34:56	本来のこの部分については、議会説明というよりも次回申請するっていうよう な形の記載ぶりであるべきだというふうに考えているので、その辺は法令手続 きの位置付けもきちんと理解した上で被災を全体的に直していただきたいなと いうふうに考えておりますが、いかがでしょうか。
1:35:22	あれ設定東京フルヤです。今の御指摘は了解しました後はこれまで12月でし たか行政面談において、このような形でいかがかなと私と示したときに、特に ご意見は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:39	いただかなかったので、このような形になりました。もうちょっと今の今の御指摘を踏まえて、法律のあり方で見直したいと思います。以上です。
1:35:54	規制庁の日です。その点はよろしく申し上げます。
1:36:08	あとまた少しちょっと細かい形になるんですけども、本日の資料の1ポツ2の中にある機械の中で、今後、
1:36:17	次回以降に代替設備の補足説明とか出てくると思うんですが、
1:36:25	ご理解設備という程度の余裕の中に対策設備という記載があるんですけども、
1:36:32	ここの部隊は、3ページ代替の線量測定器とか、
1:36:40	若干圧力のAのポンプだけを意味して、代替設備というふうに書かれているんでしょうか。それとも具体的にこれ以外にも、
1:36:48	どういうものがあるかっていうのを今抽出されていて、具体をお話しいただくことは可能でしょうか。
1:36:57	はい、ARF東京フルヤです。これはもう今ご指摘ご意見の通りで、高い圧力の大体の測定器のことを指しますから校長して、ここでは代替設備とおよんでいます。以上です。
1:37:13	規制庁の石井です。中身はわかりました案なので、こういうことの中でもちょっとより具体的に何を言いたいかっていうのがわかるように整理して資料作っていただきたいと思うので、その辺をお願いできますでしょうか。
1:37:29	はい、東京フルヤです。中身については別途日程の予定をしてございましたが、ここで初めて頭出しになります。ただそこが言葉が報告でデータを立てるので。個目でもって補足したいと思います。以上です。
1:37:48	規制庁医師ですよろしく申し上げます。
1:37:51	あと、本日の資料で1-4のところ、パッキングに関するこちらの考え方をまとめていただいけというふうな発言等でも同じようにマーキングの考え方がいろいろ触れられているので、急速ホウ酸方には、
1:38:11	だと思んですけども、今回新最小にされてきてもうが具体的にどのぐらいは言えないんですけども、最初として考えられてるものは、波源の中では緊待所になっていないようなものも含まれているようなことも考えられるんですが、この辺は、
1:38:31	きちっと原燃の状況とかそちら自身の状況もあるのかもしれないということは精査されて、ここに書かれているのかっていうポイントと、おそらく今後、実際にマッピングが生じたときはどういうふうなマーキングするかっていうことの方が重要かなと思うんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:49	その辺は今のとしとる例えばここであるような情報の上だけを発信すれば予定 図面全体とか、あと、前年の方で議論されてるんですけど、グラフとかが生じ たときに、マスキングするようなことは検討されていないというふうに考えれ ば、まあまあ整理されているというふうに理解すればよろしいでしょうか。
1:39:11	はい。RFP東京フルヤです。いやご指摘の通りポイント。
1:39:16	なっている。何を考えているのか。
1:39:20	買って手があるのかね。この件については、お示しの通りで、
1:39:25	メーカーさん、我々ではなくてメーカーさんの商業権利、これが目的になりま す。従って、考え方はそうですけれども、この五名で説明している通り、最終的 にはメーカーさんの判断によります。したがって、減産を参考にしてい ますが、
1:39:43	これについては、我々メーカーさんとのやりとりをして、
1:39:48	このようなものは出すべきではないというご意見を受けて、この資料を書いて ございます。
1:39:55	で、ここに書いているのは、今の段階で運営できるものを代表して書いてるん ですが、今御指摘がありましたグラフとか、そういったものもメーカーさんによっ ては、やっぱりまず小条件にかかるという判断があるかもしれません。
1:40:10	今の段階ではこのぐらいのイメージかなと説明をさせていただきます。以上です。
1:40:19	規制庁の比率おそらく厳然がやられているこのまま金融の方のほうも資料は 御確認はされてるんじゃないかなと思うんですが、原燃が政治的ような形の今 の段階では準備はできないというふうに
1:40:37	理解すればよろしいですか。例えば具体的に一番ポイントになるのは、本掲げ られている情報含めて、図面全体をマッピングするようなことは、走時ないかと いうと、さっき言ったそのグラフとか、もう縦軸横軸の情報とかをマッピングしな きゃいけないというような情報。
1:40:57	表が発生するのかわかっていうのは、
1:40:59	今のところに整理されてるかっていうのを伺えればと思いますがいかがでしょ う。
1:41:05	はい、RF東京フルヤです。今のところの考え方はこう程度で整理をしているん ですけれども、具体的などのぐらい同じ落下というところの第2回位EのCAP か、そういったところにかかるところが、
1:41:22	ほとんど
1:41:23	わかりまして、今、ああいうふうにお示しできるような形には準備してございま せんでしたので、必要に応じて、その辺はメーカーさんと相談をして、
1:41:33	準備するのかわかっていうのを検討したいと考えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:42	規制庁の比率、
1:41:45	でてきたところでの判断になるっていうふうになってしまっているのかなと思いますが、そこはマッピング情報については、適切なマッピング仕方をきちんと検討した上で、
1:41:58	していただけるようによろしくお願いします。
1:42:04	はい。あれフェイス東京フルヤです。承知いたしました。
1:42:10	規制庁、古作ですけども、
1:42:13	あまり
1:42:15	RFP心配不利ではないと思ってたんでちょっと今の説明でいっぱいになって、
1:42:22	今日の資料の
1:42:27	2 ページ目の所比較額につきましてどう大きかったと、やっぱこれ指摘です。
1:42:33	単純に、
1:42:36	先ほどメーカーの、
1:42:39	項目をするかも
1:42:43	メーカー次第なので、
1:42:44	いませんと言いました。
1:42:47	これはBポツだけの話であって、エポックには関係ないからじゃいいことください。
1:42:54	いうことになりますし、
1:42:57	米国であってもいいことで、メーカーと代替表記ゆったりはこれは主蒸気ありませんので、
1:43:06	はい。
1:43:07	外すべきだと思うので、わざとね。
1:43:13	それ以外にも、
1:43:15	上記で見当たらないと評価されてますので、
1:43:21	そういうところはペーパーとして出すようにというのがそもそも原燃で話をしたこと。
1:43:29	その趣旨がどうもわかっていない規格な気がしましたので、改めてしている。
1:43:39	はい、あれ普通東京フルヤ出て
1:43:43	ちょっと丁寧さが欠けて大変申し訳ございませんでしたならセシウムあえて肥料を見直したいと思います。以上です。
1:43:57	低調イシイです。少しまたちょっと戻ってしまうかもしれないんですけども、全体的に今後提出の
1:44:07	中身だとか補足的に中身をもう一度精査されて

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:13	資料提示いただいて説明いただけると思うんですけども、ちょっとまた戻ってしまっていて、今の申請書の中の理事会申請としている範囲の適切性のハンドハウス仰って規制庁側の方の確認という観点から、今の申請書で、
1:44:31	当とか製造の話をしているところも最初の目次にあるんですけども、
1:44:38	例えば添付書類の最初のページの目次に
1:44:43	実際に
1:44:49	漢字の及び機能。
1:44:53	ページは、ここじゃないな。
1:45:04	えーとですね、添付書類 1 の
1:45:08	1-1 の目次ですかね。
1:45:16	その中に 4 億。
1:45:20	1-6 / 次回申請となっていたり、あと、(8) の設計書期間っていうのは次回申請になっているというふうになっているような形で基本設計方針化の関係で、
1:45:36	こちらとしてはあわせて確認するようにしたいなというふうに考えているので、ここについては、今後基本補足説明とか、実際にこの申請の中でも記載の方法とか、記載する方向で検討をお願いしたいなと思ってるんですが、
1:45:54	その辺はいかがでしょうか。
1:45:58	はい。Report という東京フルヤです。冒頭にございました基本設計方針、これを説明するために必要かどうかという、そういったところを整理の上、ここに書くべきか、それともコサクにするべきかっていうのを社内で検討進めたいと思います。以上です。
1:46:21	規制庁の石井です。そこは適切に検討をお願いします。
1:46:31	今日準備した確認事項は変かなと思うんですけど。
1:46:36	たくさんすみません全体を通して何かございますか。
1:46:41	それとコサクです。
1:46:44	定義大きな話で言いますと異なりまして、
1:46:48	今日も資料なんですけど。
1:46:51	豊か以降でもいいの方から何が一体のかはつきりさせて対応してくださいというのがあって、もっとによって一番最初の資料で入ってるので。
1:47:08	説明の準備をしていただいたということだと思うんですけど。
1:47:15	一方で、
1:47:19	それ以外の対象の部位技法 00p たいと。
1:47:26	さらにハイフンということで説明ロジックと。
1:47:30	いうのが出られていてですね。
1:47:33	それが冒頭の 2 段シートで全部って言っているけど、そもそも今回、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:43	一井からあったように、
1:47:45	もとのことを説明している状態をこの工程時のかというようなところがある中で、
1:47:51	紙で説明ロジックをやられてもですね。
1:47:55	そもそもロジックっていう
1:47:58	目的では成り立たない。
1:48:00	ね。
1:48:01	なので、一同改めて全体としてどういうロジックが
1:48:08	いうことを整理してようなロジック系くっていただきたい。
1:48:15	継続的に各説明資料につけるものだということで運用されてもですね、山梨量があるんだということで、この作業することに時間があってやったで期間をPRできるので、逆に意味がないと思う。
1:48:31	はい。
1:48:32	なので、今日の
1:48:35	一連の話も踏まえて、
1:48:38	説明ロジックっていうのがどれだけ必要なものなのか。
1:48:41	いうことを考えていただいて、
1:48:46	考えてることわかる。
1:48:48	次にわかるわかるということできるいただけたら。
1:48:51	いうふうに思い、何か今回が
1:48:57	はい、RFS東京フルヤです。
1:49:00	或いはご指摘よく承知いたしました。何を説明すべきか、どういう筋道で説明するのかについて、我々の考えで説明ロジックを準備したいと考えています。以上です。
1:49:14	RFP東京サイトウです。ちょっと補足いたします。今回の話でも旧普通の考え方から具体的なエビデンス、ここまでが一連の流れと、例えばですね、あると思いますので、そういったものを統合した形の補足説明資料及びロジックと。
1:49:33	いうふうな形で等を整備するというふうな方向で考えたいと思います。ありがとうございます。
1:49:48	規制庁も広いという今の点はよろしく願います。
1:49:54	あと何か全体を通して、経常側で指摘事項確認あれば願います。
1:50:02	オザキ感をカミイシたいかがでしょうか。
1:50:08	オザキですか。特に私からはあります。
1:50:19	箇条私から大丈夫です。はい。
1:50:23	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:25	規制庁 1 です。弁閉を通して今後少しまず補足ペーパーの書類をどういうものをつけるかの整理等をきちんとしていただいた上で補足説明についても、それに対してきちんとして説明するように準備をしていただくということで
1:50:45	はい、はいと思いますが、αのほうから、今日の議論を踏まえてやはり確認しておきたいポイントは全体としてこういうふうな今後の事業指定ということで、何か御説明があれば、よろしくをお願いします。
1:51:01	はい。あれフェーズ東京サイトウです。今日はどうもありがとうございます。それですね当ビル管理表のほうにございますが実は本日の夕方応募してね。
1:51:18	また、対象設備の抽出について等々の当資料の提出を行う予定でしたが、今日の議論を踏まえてですねえと供試量についてもを改めてちょっと整理する必要が生じておりますので、
1:51:34	この辺りのスケジュール感も含めてですね、至急詰めてですね対応させていただくというふうにご考えてございます。従ってですね今日提出予定の 5 番から 8 番については若干ちょっと
1:51:51	変更が生じる可能性がありますので、それはちょっと社内でLavaこうした後にですね、確定して御説明させていただこうと思います。よろしくお願いたします。
1:52:04	ありがとうございます。
1:52:07	冒頭ですね。
1:52:10	いただきましたので、
1:52:11	そうですね。
1:52:14	はい。
1:52:16	なお問題に対しても含めてですね。
1:52:20	排泄することを考えていきたいと思えます。
1:52:24	どうぞ。
1:52:28	時システムのイシイです。今アカサカさんがご発言されたポイントについては今後対応よろしくお願いたしますで改造後発言された内容で今御説明だと今日の午後から価値は共通化次回予定した後から発注は、
1:52:45	今日提出は難しいっていう考えがその辺を含めて、1 回ラップアップで確認されるということでしょうか。
1:52:53	はい。RFサイトウです。資料に思うのですね、抽出のところ、スギヤマの方からもお話ありましたが、若干この辺りの構成とかですね内容、
1:53:09	対応が必要なものが出てくるかもしれませんのでそちらのザ・パックで確認した後に変更なければイトウ。
1:53:19	予定通り提出いたしますが、その他にちょっと

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:23	社内でちょっと検討させていただきたいという趣旨で申し上げました。
1:53:30	規制庁の比率私が今の確認については、今日、基本的に来て今外浜これから規制庁側でも1週間前に資料提出していただいて中身をきちんと確認した上でヒアリングに臨む計画値をとっているのも、もし今日出ないんであればまたヒアリングのスケジュール感を調整しなきゃいけないなと思ったので、
1:53:50	その辺はどうされるかっていうのを早い段階で検討の結果をお知らせいただければなというふうに考えますので、よろしくお願いします。
1:54:02	はい、RF東京サイトウです。承知しました。
1:54:08	基本的なヒアリングしてきているか、
1:54:14	等も準備したものについては概ねできたかなと思います。これは何か補足ありますでしょうか。先ほど準静的なところに対応確認のポイントもう一つ追加していただいたんですが、もしあれば、よろしくお願いします。
1:54:29	規制庁不足です。
1:54:32	スケジュールもですね、改めて何が必要なのか定義が必要なのか。
1:54:39	いうことを考えて
1:54:43	Faロジックも含めて体系を整えて計上されるということだと思いますので、これを見てまた理解ができていのかどうかということについてはコメントを控えています。
1:54:57	そんな感じですね、
1:55:01	具体的にどういう作業が進められているのか。
1:55:05	いけているか、補正に繋がっていくかといったことのイメージができていのかと思いますので、お願いします。
1:55:14	どう提示する予定だった資料というところも、
1:55:19	提示されたにしても、おそらく今日の話を踏まえて協議要求が何かに対しての徹底ということで説明がないと最終的にこれでいいという判断ができないで、
1:55:32	持ち出されるのであれば、
1:55:35	出した後、こういう説明はいつやるから。
1:55:39	とりあえず、この部分を見てくれる。
1:55:41	というような趣旨もわかるように提供いただくという必要があるかと思ってます。それから最後にお話しさせていると思いますので、そういうことも含めていたよく考えて、
1:55:56	コサクありがとうございました。今コサクのほうから指摘があった通り、今日御指摘を踏まえて、1回全体見直されるというふうに思いますので、もし今日提出が無理であれば、その辺も含めて、提出されるのがあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:14	その振り返り、／出戻り否定全体のスケジュールを説明しますっていうのが今古作の指摘の通り、整理されていれば、今日受けてもいいと思いますし、前地域をちょっと本当に指摘を踏まえて少し減らさなきゃいけないっていう状況があれば、
1:56:32	あとちょっと規制庁側のシステムとか会議室の会議室の予約状況にも影響しますけれども、必ずしも絶対金曜日じゃなければ行えないという発表ないかもかもしれませんので、来最初にちょっと御説明した通り、
1:56:48	まずスケジュールありきではなくて、資料が適切なものになってるかどうかという方が重要かもしれませんので、まずその辺のコメントを踏まえた振り返りを例月側でもやっていただいてスケジュールをどうするかっていうのは改めて、今日午後でもいいので、ご連絡いただいて、
1:57:08	相談させてもらえればなと相談していただければなと思いますので、そういう感じで、サイトウさんよろしいでしょうか。
1:57:16	はい、RFS東京サイトウです。ご指摘の点、拝承いたします。本日これからです。そういった内容を踏まえた社内の検討を行いまして、本日回答をいただくと思います。ありがとうございます。
1:57:36	規制庁イシイです。では日本は大体出尽くしたかなと思いますので、今後またある別の方では基金東京の方にイトウ精査した上で対応お願いしますそれから最初にちょっとお願いして
1:57:53	これまでの質問等やりとりをまとめた資料については常備資料として、私たちの方にも確認したいと思いますので、平均の方をよろしくお願いします。
1:58:06	ヒアリングをここで終了したいと思いますので、ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。